

健康管理システム 標準仕様書作成に際しての留意点

事務局提出資料

本資料の位置づけ

○ 標準仕様書をご確認いただくにあたり、認識の差異が想定される部分について、一旦、事務局にて整理している。今後、構成員様からのご意見を踏まえて適宜記載の見直しを行う予定。

分類	整理事項概要
1. 全体整理	①. 各要件と標準対象の整理
	②. 各要件と標準仕様書の対比表
	③. 標準仕様書（機能・帳票要件）の位置づけ
	④. 実装必須・不可・オプションの考え方
	（参考） WTでの標準仕様案（機能・帳票要件）の考え方（判断フロー）、作成手順
2. 業務フロー	①. 業務フローの前提
3. 機能・帳票要件	①. 標準仕様書作成における前提（関係府省での推進要件）
	②. 標準仕様書作成における前提
	③. 管理項目の定義について
	④. 一覧管理機能の考え方
	⑤. EUC機能の要件の考え方
	⑥. 基幹系他システム連携機能の考え方
4. 帳票要件	①. 帳票詳細要件における印字フォーマットについて
5. データ・連携要件	第1回WT時点では資料なし
6. 留意点	①. 機能・帳票要件の留意点
	②. 共通要件の取り扱い方針、留意点
	③. 成人保健、母子保健、予防接種の留意点
7. 用語・定義	①. 代表的な用語の定義

※標準仕様書の前提となる事項、十分な共通理解を必要とする事項については、最終的には標準仕様書に組み込むことを想定しております。

1 - ①. 各要件と標準対象の整理

○全体整理を行った上で、デジタル庁より示されている以下の「標準化の具体的な内容」の分類単位に整理する。

<凡例> ○:対象、△:参考、×:対象外

検討分類		標準対象	検討状況／方向性等	
業務フロー		△	業務の運用イメージを確認でき、自治体様、ベンダ様へ共通理解を促すための標準的な運用モデルとして定義する。	
機能要件	機能要件	○	最も効率的な運用を検討し、標準化する機能を定義する。	
	画面要件(専ら操作性)	×	カスタマイズの発生源になっている場合等を除き、原則標準化範囲外と定義する。	
	帳票要件(外部・内部)		○	最も効率的な運用を検討し、標準化する帳票を定義していく形を想定しているが、健康管理においては国から省令様式や参考様式が示されている帳票がほぼ無い中で、どのように出力項目やレイアウトを定めていくかが検討のポイントである。引き続き自治体様、ベンダ様のご意見も加味しながら精査を行う。
		出力項目	○	
		レイアウト	○	
	データ要件	○	中間標準レイアウト仕様を踏まえ、基幹システム内で管理するデータの項目や内容等を定義する。(※)	
連携要件	○	地域情報プラットフォーム標準仕様を踏まえ、他システムと連携するデータの項目や内容等を定義する。(※)		
非機能要件	可用性、性能・拡張性、運用・保守性、移行性、セキュリティ、システム環境・エコロジー	○	令和2年9月に内閣官房IT室より提示された「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準(標準非機能要件)」に準じる方針とする。健康管理システム独自に定義が必要な非機能要件があれば定義する。	

※地方自治体の業務システム間や他の行政機関等との横断的なものであることから、デジタル庁が制度を所管する厚生労働省及び関係団体の協力を得て詳細化する。

1-②.各要件と標準仕様書の対比表

○各要件と標準仕様書における各ドキュメントの対比表を以下に整理する。

検討分類		標準仕様書における各ドキュメント名称
業務フロー		業務フロー（参考資料の位置づけとなる）
機能要件	機能要件	機能・帳票要件
	画面要件(専ら操作性)	なし (カスタマイズの発生源になっている場合等を除き、原則標準化範囲外と定義されているため)
	帳票要件(外部・内部)	機能・帳票要件
	出力項目	帳票詳細要件
	レイアウト	帳票レイアウト
	データ要件	第1回WT時点ではドキュメントなし ※1
連携要件	第1回WT時点ではドキュメントなし ※1	
非機能要件	可用性、性能・拡張性、運用・保守性、移行性、セキュリティ、システム環境・エコロジー	第1回WT時点ではドキュメントなし ※2

※1 地方自治体の業務システム間や他の行政機関等との横断的なものであることから、デジタル庁が制度を所管する厚生労働省及び関係団体の協力を得て詳細化する。

※2 令和2年9月に内閣官房IT室より提示された「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準(標準非機能要件)」に準じる方針とする。健康管理システムにおいて独自に定義が必要な非機能要件があれば定義する。

1-③.標準仕様書(機能・帳票要件)の位置づけ

- 標準仕様書はいわゆる「ホワイトリスト方式」を採用し、要求・実装すべき機能は全て掲載する。
- 標準仕様書の3類型に分類されていない機能(標準仕様書に規定されていない機能)は、原則、類型2と同様のものとして位置付ける。
- 標準仕様書に記載していない機能は原則実装不可とするが、標準化範囲外の機能は、健康管理システムと疎結合した形で別に構築し、API等による連携を可とする。
- 標準仕様書の類型1、類型3に関して、システムへの実装方法は問わない。実装方法として画面機能やバッチ機能等の何れにするかは、業務の特性や自治体規模等を勘案し、各ベンダの判断(創意工夫の競争領域)となる。
例)帳票の複数枚一括出力は画面で対象データを一覧表示した後に一括印刷をする、バッチにて一括印刷する、という実装方法はベンダにて判断(特定の場合において明確に定めるべきと判断されたものは標準仕様書に実装方法まで明記することは問題ない)
- 標準化範囲外とする機能は、自治体からの要求、ベンダでの実装は共に任意とする。

分類	仕様書	類型		説明	自治体	ベンダ
標準化 範囲内	標準仕様書 (機能・帳票要件 /帳票詳細要件)	類型 1	実装すべき機能 (実装必須機能)	標準仕様として実装が必須となる機能	利用可能	実装必須
		類型 2	実装しない機能 (実装不可機能)	標準仕様として実装が不可となる機能(標準仕様書に明示)	利用不可	実装不可
		類型 3	実装してもしなくても 良い機能 (実装オプション機能)	オプションとして実装しても良い機能	実装の範囲で 利用可能	実装任意
		—	上記以外 (仕様書に規定しない)	標準仕様書に掲載はしていないが、実装が不可となる	利用不可	実装不可
標準化 範囲外	自治体が 独自作成	—		—	任意	任意

※当ページの「標準仕様書」は、機能・帳票要件を指す。

1-④. 実装必須・不可・オプションの考え方

- 標準化範囲内における実装必須・実装不可・実装オプションの考え方は、自治体・ベンダそれぞれの観点によって異なるため、以下の考え方とする。

要件の位置付け	自治体	ベンダ
実装必須	利用可能	実装必須
実装不可・記載なし	利用不可	実装不可
実装オプション	実装の範囲で利用可能	実装任意

実装必須の考え方

<自治体観点>

標準準拠システムとして実装される。利用しない機能・帳票は利用しなくてよい。

※実装必須の管理項目は必須入力ではない（＝任意入力）

<ベンダ観点>

標準準拠システムとして実装する必要がある。実装していない場合、標準仕様に準拠しているとはいえない。

実装不可の考え方

<自治体観点>

標準準拠システムとして実装されないため、利用できない。

<ベンダ観点>

標準準拠システムとして実装してはいけない。実装している場合、標準仕様に準拠しているとはいえない。（※1）

実装オプションの考え方

<自治体観点>

標準準拠システムとして任意に実装される。実装されたオプション機能・帳票について利用できる。

<ベンダ観点>

標準準拠システムとして実装するのは任意である。

※1 標準仕様対応前のパッケージシステムにて搭載していた機能・帳票が実装不可に該当する場合、当該機能を削除する必要がある。

(参考) WTでの標準仕様案(機能・帳票要件)の考え方(判断基準)

健康管理システム等標準化検討会
(第1回)資料より抜粋

○3類型考え方

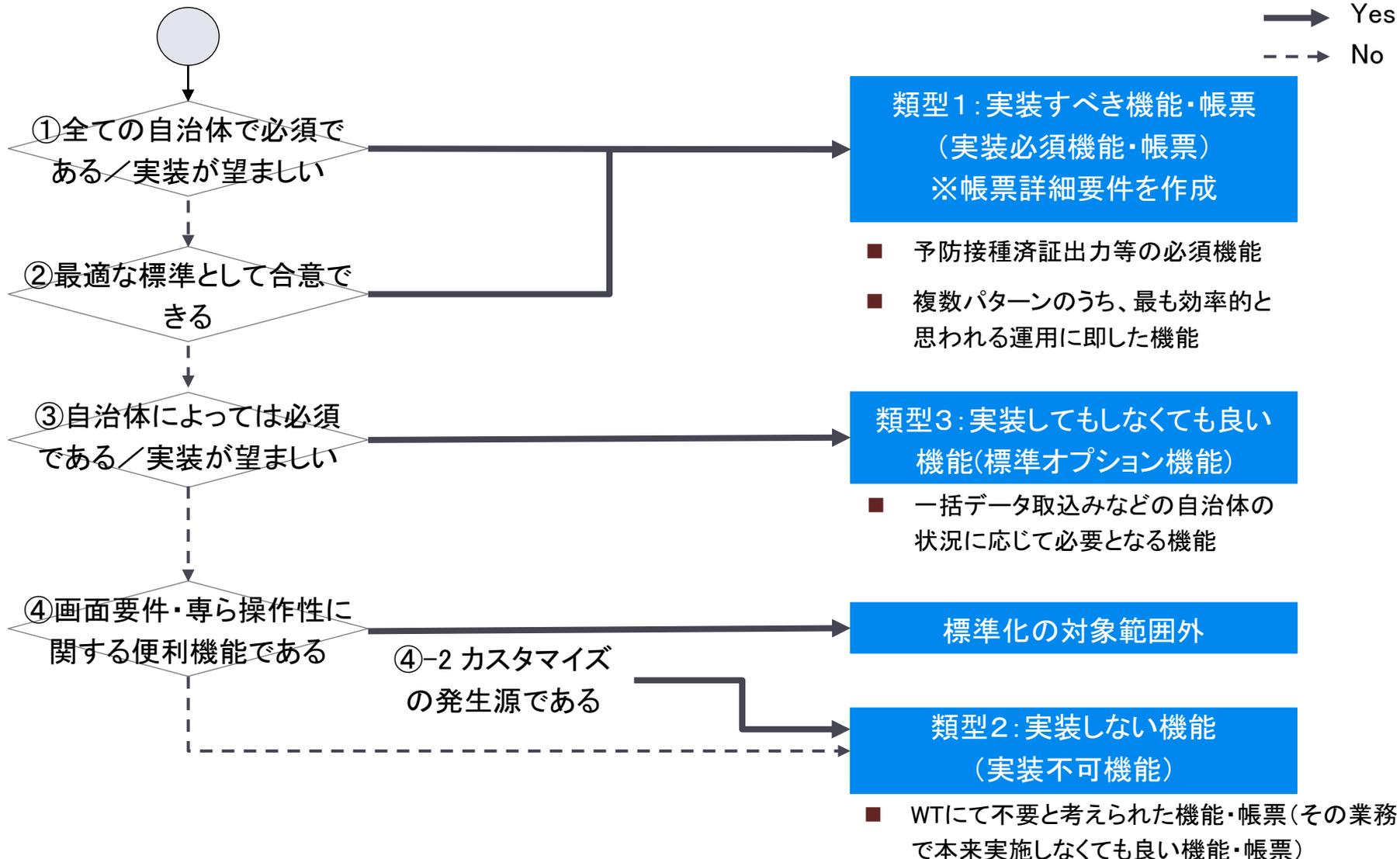
<p>【類型1】 実装すべき機能 (実装必須機能)</p>	<p>全ての団体に必須機能である／実装が望ましい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該機能・帳票がないとシステム化の意義が薄まる／全団体に効率化や住民サービス向上の効果が得られるため、必須又は実装が望ましい機能・帳票を定義できる
<p>【類型2】実装しない機能 (実装不可機能)</p>	<p>最適なものとして合意できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の業務運用が複数パターンあることに起因して機能・帳票要求に差が出ているが最も効率的な／本来あるべき運用に沿った機能・帳票を定義できる ・法解釈の差異や自治範囲となる運用方式に起因して機能・帳票要求に差が出ているが、標準化の指針を厚生労働省として提示できる(WTで結論が出せないものを想定)
<p>【類型3】 実装しなくても良い機能 (実装オプション機能)</p>	<p>利用頻度が少ないものや代替手段が可能なもの／法改正等により不要となったもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の内部で利用する帳票や集計など、EUC機能やEXCEL等の代替手段があるもの ・法改正や通知等により利用必要がなくなった管理項目や機能・帳票(未利用となった管理項目はデータ移行の対象外となるため、実装しない機能として扱う)
<p>【類型3】 実装しなくても良い機能 (実装オプション機能)</p>	<p>団体によっては業務上の必要性が認められる／実装が望ましい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての団体に必須ではないが、政策／条例／住民サービスの実施方式により、一部の団体に必須である ・全ての自治体に必須ではないが、自治体の規模によっては対象のデータ数が数万件に達するなど、当該機能・帳票がないと業務が非効率的になることがWTにて認められる ・全ての団体に必須ではないが、団体の規模によってはデータ数が数万件に達する／団体の組織体制(機能を集約している、支所があるなど)／外部委託の有無など、当該機能・帳票がないと業務が大幅に非効率になる

(参考)WTでの標準仕様案(機能・帳票要件)の考え方(判

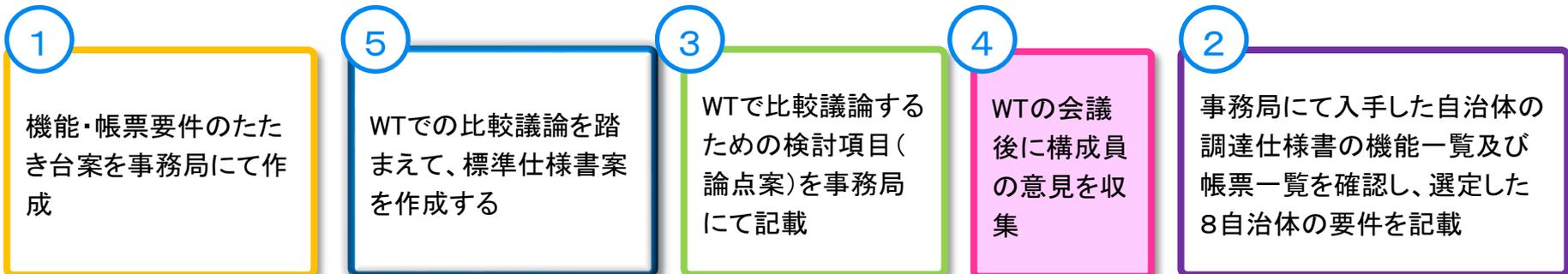
○WTにて、機能・帳票要件を基に標準仕様案を検討するに当たっては、以下の流れを基本とする。

凡例

→ Yes
--- No



(参考)WTでの検討材料(機能・帳票要件:機能要件)



機能・帳票要件 (6.【母子保健】妊産婦管理)

機能名称		機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	中核市 A市	
大項目	中項目		実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (装しない機能)				
6. 【母子保健】 妊産婦管理	6.1. 妊娠届管理機能	6.1.1	妊娠届の各種情報(届出日、電話番号、第何子、予定日、出産回数、生活習慣、出産に対する不安などの問診項目・・・等)を管理できること。			①妊娠届出として、記載している列情報に漏れはないか。 ②妊娠届出の中で母子アンケート(対面でのヒアリング結果)内容まで管理しているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出の登録(新規・転入・再発行など)ができること。 ・妊娠届出の登録において、母子手帳のみの発行と別冊のみの発行の登録ができること。 ・母子手帳のみの発行と別冊のみの発行の登録において、再交付の登録ができること。 	No.2 録が ぎ、と 別録が それ録が No.2 が重 きる 況、 の届 娠・妊 娠中 産後 の他 がで
		6.1.2	妊娠届情報の履歴を管理する機能を有し、過去の妊娠届情報が照会可能であること						

自治体の機能要件から共通的に必要とされている要件(共通のニーズ)を把握し①へ反映

(参考)WTでの検討材料(機能・帳票要件:帳票要件、帳票詳細要件)

健康管理システム等標準化検討会
(第1回)資料より抜粋

帳票要件

機能・帳票要件 (10.【予防接種】接種情報管理)

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書 実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)	検討項目 (論点案)	構成員ご意見	中核 A/F
			接種ごとまたは複数接種まとめて、未接種勧奨対象者の抽出ができること。					
	10.3. 接種結果提供機能	10.3.1	新型コロナウイルスの接種結果情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。					接種データの取得ができること。(履歴と接種歴のある予防接種)想定)
	10.4. 帳票出力機能	10.4.1	接種記録を証明する書類 (接種済証・接種記録票等) を出力できること。					日本語及び英語・中国語表記済証の印刷ができること。
			未接種勧奨通知が出力できること。					未接種者(当該以降の転入者)への接種勧奨通知ができること。

帳票詳細要件

帳票項目定義 健康管理システム (予防接種)

業務	予防接種	帳票名称	予防接種済証	WT委員ご意見
通番	表示項目 (システムからの印字項目)	備考 (表示条件など)		
1	タイトル	パラメタなどにより初期設定が行えること		
2	住所			
3	氏名			
4	生年月日	例「2021年1月1日」 西暦年月日 接尾文字に「生」を付加		
5	1回目接種日	例「2021年1月1日」 西暦年月日		
6	2回目接種日	例「2021年1月1日」 西暦年月日		

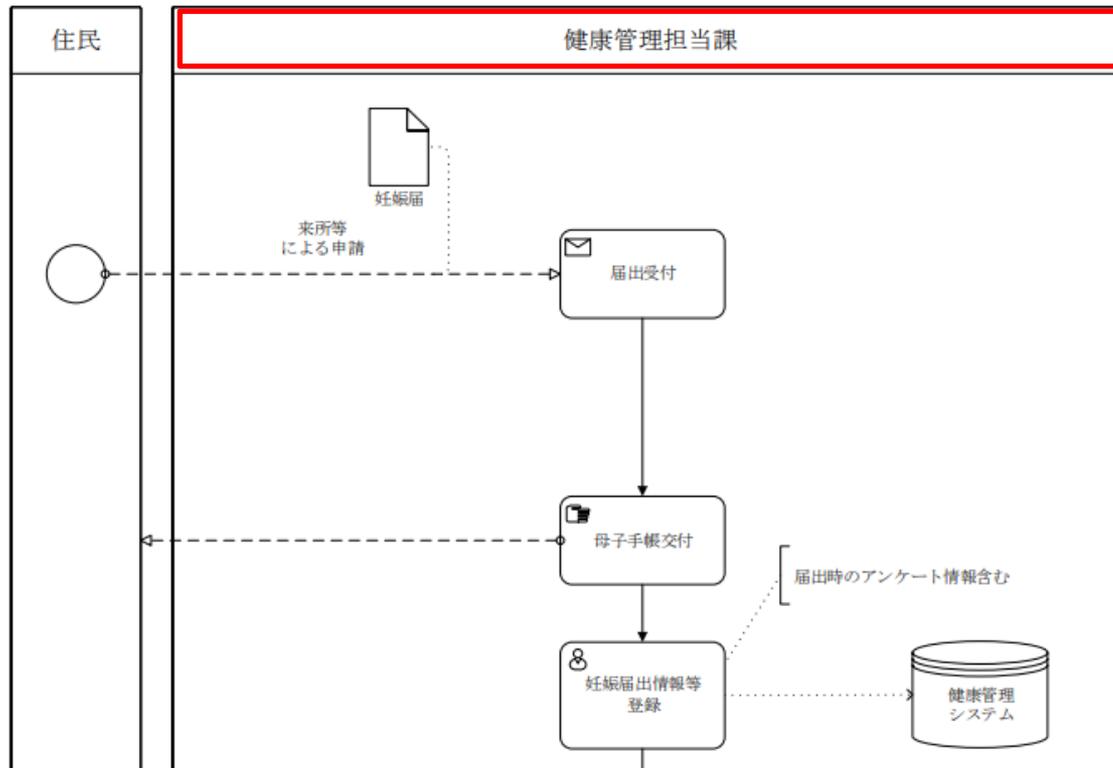
帳票名称毎に表示項目を定義

WTでの比較議論を踏まえて、標準仕様書案を作成する(素案は事務局にて作成)

2-①.業務フローの前提

○ 業務フローの前提

事務	1 健康管理	機能	06 母子保健 妊産婦管理	作業	01 妊娠届・母子手帳交付(窓口等)
----	--------	----	------------------	----	--------------------



1. 業務フローの見方

①「健康管理担当課」は、本庁、区役所、支所など担当部署等に適宜読み替える。

3-①.標準仕様書作成における前提(関係府省での推進要件)

○関係府省で推進している以下の内容を加味した機能・帳票要件とする。

観点	内容
番号法	自治体が中間サーバへ登録するためのデータ標準レイアウト
デジタル3原則に基づくBPRを推進する観点(※1)	オンライン申請実現にむけたマイナポータル(ぴったりサービス)との接続
	DV等支援対象者に係る抑止情報の利用
	公的給付支給等口座の登録制度
国集計	地域保健・健康増進事業報告
各業務要件	<p>【成人保健】</p> <ul style="list-style-type: none">・健(検)診結果の様式標準化※健診機関が自治体へ提出する自治体健診結果用フォーマット <p>【母子保健】</p> <ul style="list-style-type: none">・すこやか親子21(第2次) <p>【予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none">・ワクチン接種記録システム(VRS)連携

※1 令和3年9月22日「地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する関係府省会議」
資料4「地方公共団体の基幹業務システムの標準化のために検討すべき点について」P15

3-②.標準仕様書作成における前提

- 調達仕様書を突合した結果、明らかに自治体独自の要件、標準化範囲外の事務に関する要件、画面要件（※）については削除している。
※画面要件とは、ボタン位置・背景色・フォントなど画面の細かい仕様を指す
- 標準仕様書における実装必須機能と実装オプション機能の分類については、3種類の考え方に加えて、突合した要件数・実態調査結果・事務局知見等を踏まえて、仕分けしている。
- 委託料支払い、報償費支払い、口座管理については、対象外としている。
⇒ 公金公的給付支給等口座の登録業務は含まれていないため現時点では考慮しないが、今後追加となった場合には別途仕様書に追記する。
- 管理項目については、今後データ要件の検討に合わせて精緻化する想定であるため、現時点では機能要件のイメージが付くような形で記載している。なお、コード項目及びコード内容の明確化もデータ要件の検討に合わせて行う予定である。
- 帳票要件については、省令様式が示されている帳票を中心に記載している。

3-③.管理項目の定義について

- 機能・帳票要件に記載の「管理項目」については、以下の考え方とする。

【管理項目の考え方】

「住民記録システム標準仕様書1.0版 1.1.1」にて「管理とはデータの設定・保持・修正ができることをいう」と定義されていることから、参照のみを目的とした項目は管理項目として定めないこととする。
参照のみを目的とした項目は、参照要件として標準仕様に記載する。

上記の考え方にに基づき、管理項目の該当例・非該当例を以下に示す。

該当例

- ・【成人検診】胃がん検診(一次)の検査方法
- ・【母子保健】乳幼児健診の受診結果
- ・【予防接種】予防接種の種類

非該当例



参照項目

- ・対象者の年齢を、生年月日より算出して表示するケース
- ・予防接種側で登録した予防接種情報を母子保健側にて表示するケース

※国民健康保険情報等、他システム連携で取得した情報で健康管理システム側で保持・修正を行う場合は管理項目となる。

- 機能・帳票要件の「管理項目」に記載の内容については、以下の考え方とする。

【管理項目に記載の内容について】

今後データ要件の検討に合わせて精緻化する想定であるため、現時点では機能要件のイメージが付くような形で記載している。なお、コード項目及びコード内容の明確化もデータ要件の検討に合わせて行う予定である。

3-④.一覧の考え方

- 機能・帳票要件に記載の「一覧」については、以下の考え方とする。

分類	機能・帳票要件の記載方針
抽出条件の定義	EUC機能にて「抽出条件は各事業の管理項目を任意に指定できること」と定義していることを考慮し、一覧の抽出条件は詳細な定義を現時点では行わないこととする。
表示項目の定義	各事業で保持している項目は全て表示させることが可能であることを前提として、それ以外の項目表示についてはベンダの創意工夫次第とする。 (ただし、事務運用上、明記をしないと支障が出ると認められるものは明記する。)
実装方法の定義	「一覧で確認できること」として統一記載を行う。 必ずしもシステム画面にて一覧で見れることは必須要件とせず、実装方法はベンダ毎に異なっても良いといった考え方とする。

3-⑤.EUC機能の要件の考え方

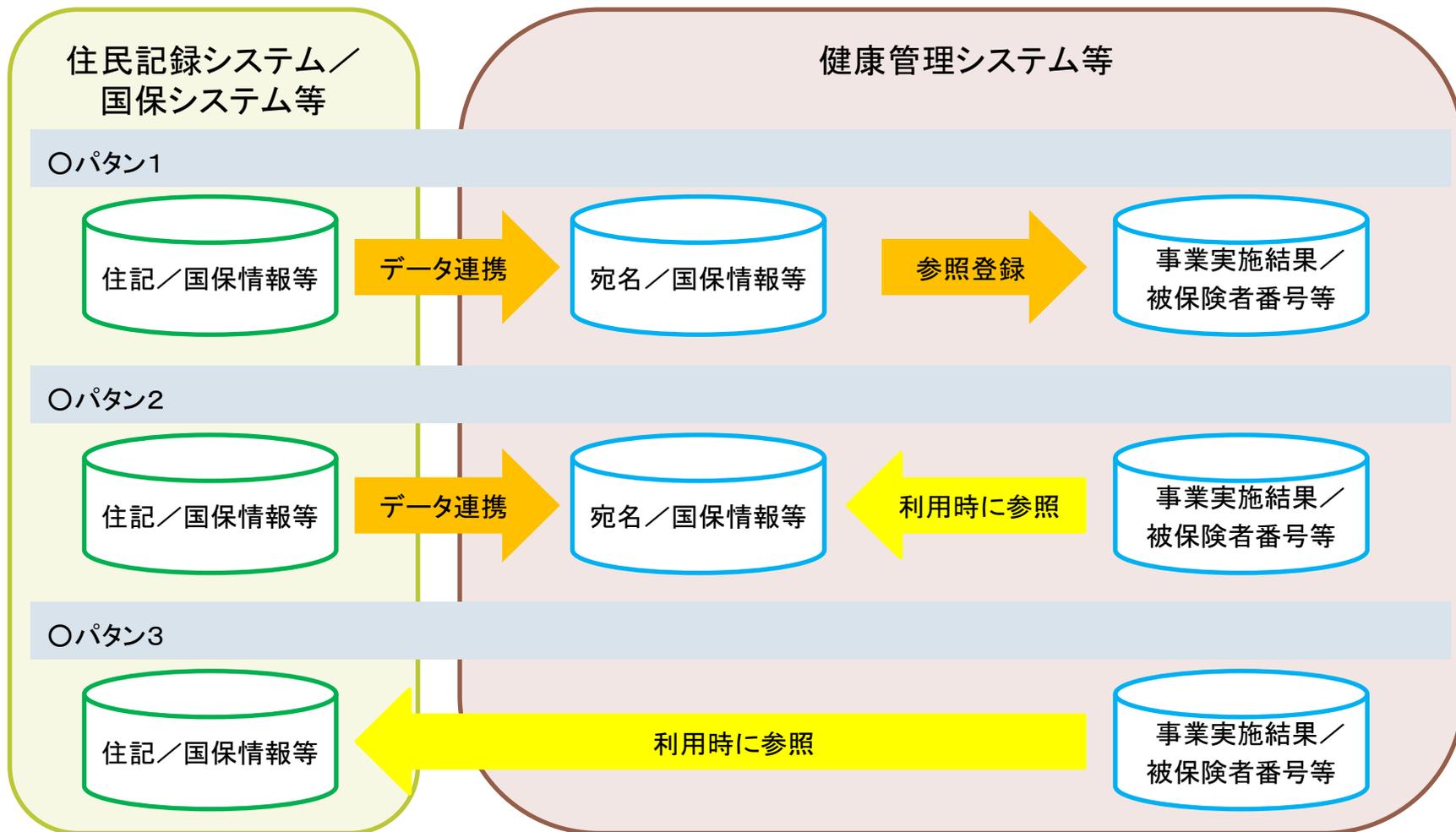
- 一覧の確認機能とEUC機能は一部機能として重複する部分があるが、運用上最低限必要となる業務固有の一覧確認要件は「●●を一覧で確認できること」と明記した上で、その他の要件に関しては、EUC機能での対応という形で整理している。ただし、業務固有の一覧確認要件もEUC機能による対応でも問題はない。(EUC機能で業務固有の一覧確認要件を満たせば良い。)

機能・帳票要件 成人検診		仕様書(例)
業務固有要件	検診結果情報の一覧をEUC機能を利用して出力できること。 ※ 健康管理共通「1.5 一覧管理機能」に記載のEUC機能の要件を満たすこと	
	受診勧奨対象者に関連する情報を一覧で確認できること。	これらの要件を専用の一覧画面によりシステム上から確認可能とするか、EUC機能にて出力したCSV等データで確認可能とするかはベンダの実装方法に委ねる。
	精密検査の対象者に関連する情報を一覧で確認できること。	
	受診者等の情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して出力できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	

機能・帳票要件 健康管理共通		仕様書(例)
健康管理システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。		
<ul style="list-style-type: none">抽出条件は、健康管理共通及び各事業の管理項目を任意に指定できること。抽出する際は一般的な演算子 (and/or、=、≠、>、<、≥、≤、部分一致、前方一致、後方一致等) に対応していること。共通及び各事業の管理項目の全てを表示対象とすること。管理項目ごとにソートできることコード項目は、日本語名称の他にコード値も表示できること。外字は正しく表示できること。一覧帳票、CSVファイルで出力できること。(出力した帳票やファイルでも外字を正しく反映すること。)設定した抽出条件、表示させる項目を事業単位で複数保存でき、抽出時に再度呼び出せることDV等支援対象者(健康管理システムで個別管理するDV等要支援者を含む)が含まれている場合は気づけること。		

3-⑥. 基幹系他システム連携機能の考え方

- 基幹系他システム連携機能は、健康管理システム用宛名情報／国保情報等の保持／不保持は機能上の影響がないと考えられるため、同等とみなし、どちらの方式でも実装可として定義する。（以下の3通りの実装方法はいずれも可とする。）



4 - ①. 帳票詳細要件における印字フォーマットについて

- 帳票詳細要件に定められた帳票へ印字する項目の表記(印字フォーマット)について、代表的なものについて、対応方針を整理した。

帳票項目	表示条件への記載	表記の例	補足
日付	和暦表記/西暦表記	令和3年3月3日 2021年3月3日 R3. 3. 3 ※「令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで」は 日付のみ印字	内部一覧帳票等短縮表記が望ましい項目は “R3. 1. 27”、外国人の生年月日は“2021年 1月27日”、他は“令和3年1月27日”として いる。 また、例えば“から”、“まで”等の日付以 外の関連する文字は、帳票定義側での埋め 込み(プログラムから印字しないこと)を 想定しているため、未記載としている。
カナ項目	全角表記		全角表記
届出の有無などの 選択肢	打ち出し形式 (例1) 有、(例2) 無	有・無 該・非	選択肢のいずれかの文字を印字することと した。○を印字する仕様は、手書きの延長 の考え方であることと、印刷時の印字ずれ 等を考慮し、不可とした。
住所(宛名)	住所+改行+方書		住記の標準仕様書に合わせて、宛名部分の 住所については、住所と方書の間は改行と している。なお、一部帳票では郵便番号を 住所に付加して表示しているが、帳票詳細 要件にその旨を記載している。
住所(宛名以外)	住所+全角スペース+方書		

7-①.代表的な用語の定義

あ

- 宛名番号【あてなばんごう】……市区町村内において業務ごとに個人を一意に識別するために付番した番号のこと。「住民番号」、「住民コード」など様々な呼び名があるが、番号法に基づく「個人番号」（いわゆるマイナンバー）と混同されないようにするため、本仕様書上は「宛名番号」で統一しており、住民記録システム標準仕様書における「宛名番号」と同様である。

か

- 管理【かんり】……データの設定・保持・修正ができること。参照のみは含まない。

こ

- 個人番号【こじんばんごう】……番号法第7条第1項又は第2項の規定により、住民票コードを変換して得られる番号であって、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるもののこと。いわゆるマイナンバー。

ひ

- BPMN【びーぴーえむえぬ】……Business Process Model and Notationの略。国際標準化機構（ISO）と国際電気標準会議（IEC）の合同委員会による、業務プロセスをワークフローとして視覚的に表記する方法の国際標準の1つであるISO/IEC 19510:2013 (Object Management Group Business Process Model and Notation) のこと。
- 非機能要件【ひきのうようけん】……情報システムやソフトウェアの開発時に定義される要件のうち、機能面以外の要件全般をいう。システムの性能や機能の信頼性、拡張性、運用性、セキュリティなどに関する要件のこと。

➤ 今後、標準仕様書の作成に合わせて充実させます。

6－①機能・帳票要件の留意点

- 機能・帳票要件について、以下留意点を踏まえて、各WTで検討する。

No.	留意点	具体的対応方針
1	標準仕様の記載内容と法令との整合性が取れているか。	記載可能な根拠法令を明記し、法令と整合性が取れていることを確認すること。
2	個別に列挙するのではなく、より包括的な書きぶりにできないか。 (記載粒度が細かすぎないか。)	「法令、事務連絡、様式等に準拠すること」のように包括的な記載が望ましい。(今後の法改正時のメンテナンスも考慮した記載とすること。)
3	利用頻度が極めて低い機能、他の方法・手段により対応可能な機能かどうか。 (本当に実装すべき機能であるのか。)	利用頻度が少ないものや代替手段が可能なものは原則、実装不可とする。 (例) 内部利用の一覧帳票や独自集計等
4	中核市・指定都市・大都市等により、機能の必要性に差異はないか。 (実装オプションとして整理すべき機能か。)	中核市以上要件、指定都市以上要件、一括処理、自動付番等の大都市特有要件は、原則、実装オプションとする。
5	機能項目に不足がないか。 (必要機能が満たされているか。)	調達仕様書ベースで要件化しているが、必要な要件が抜け落ちているものは追加する。
6	現在実装されていない機能であっても、今後標準とすべきものはないか。	オンライン申請実現にむけたマイナポータル(ぴったりサービス)との接続等、今後標準化したい事項を追加する。

6-② 共通要件の取り扱い方針

- 各事業を横断する要件は、事務局で機能・帳票要件対比表に共通要件として記載し、各WTで検討する。

共通機能	共通要件（例）
他システム連携	基幹系その他システム（住民記録情報、地方税情報等）との連携、マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへの副本登録、オンライン申請実現にむけたマイナポータル（ぴったりサービス）との接続等
マスタ管理機能	コードマスタ、医療機関情報、会場、電子公印、職務代理者、従事者、地区、基準値、事業予定、事業情報等
データ管理機能	住民記録管理、個人番号管理、DV管理、連絡先管理、送付先管理、予約管理、発行履歴管理等
台帳管理機能	対象者検索、DV情報、個人番号情報、メモ情報、ファイル関連付け、共通チェック仕様等
一覧管理機能	EUC要件、抽出条件、表示要件、共通チェック仕様等
帳票出力機能	宛名部分の印字要件（カスタマバーコードを含む）、文書番号、プレビュー表示、PDF保存、帳票再出力、外部委託、ユーザー設定帳票等
訪問情報管理機能	対象者管理、申込管理、一覧表示、履歴管理等
健康相談情報管理機能	対象者管理、申込管理、一覧表示、履歴管理等
教育情報管理機能	対象者管理、申込管理、一覧表示、履歴管理等
フォロー情報管理機能	対象者管理、予定管理、一覧表示、履歴管理、記録票出力等
実施報告書管理機能	日報管理、一覧表示、実施報告書出力等

- ・ 上記は現時点で事務局にて想定しているものである。上記以外も必要によりWTで検討のこと。

6-②共通要件の留意点

- 共通および統計・報告の要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点
1	共通	他システム連携	<ul style="list-style-type: none"> ・連携すべき情報、連携仕様等について検討してほしい。 ・住登外者の取り扱いについて検討してほしい。
2		マスタ管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・管理すべき項目等について検討してほしい。 ・市区町村独自事業、拡張運用について想定される要件等を検討してほしい。
3		データ管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・共通的に管理すべき情報、項目等について検討してほしい。
4		台帳管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・共通的に管理すべき台帳、機能等について検討してほしい。
5		一覧管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・EUCの抽出、表示機能等について検討してほしい。
6		帳票出力機能	<ul style="list-style-type: none"> ・共通的に出力すべき帳票について検討してほしい。 ・帳票を出力する際の共通的な機能等について検討してほしい。
7		訪問情報管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理業務として共通的に利用することが想定されるため共通要件としているが、問題無いか検討してほしい。 ・実態調査よりシステム管理している自治体が半数程度であることから実装オプション機能としているが、問題無いか検討してほしい。 ・管理すべき情報および項目について検討してほしい。
8		健康相談情報管理機能	
9		教育情報管理機能	
10		フォロー情報管理機能	
11		実施報告書管理機能	
12	統計・報告	集計管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・出力対象とする集計について検討してほしい。

6－③成人保健の留意点1

○ 成人保健の各要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点
1	対象者管理	希望調査管理機能	・ 必要な機能、管理すべき項目等について検討してほしい。
2		検診対象者抽出機能	・ 抽出条件等について検討してほしい。
3		受付情報管理機能	・ 必要な機能、整合性チェック仕様、管理すべき項目等について検討してほしい。
4		対象者一括参照機能	・ 必要な機能等について検討してほしい。
5		帳票出力機能	・ 出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。
6	検診情報管理	検診結果管理機能	・ 管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。
7		検診結果一括参照機能	・ 必要な機能等について検討してほしい。
8		帳票出力機能	・ 出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。

6－③成人保健の留意点2

○ 成人保健の各要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点
9	精密検査 情報管理	精密検査結果管理 機能	・ 管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。
10		精密検査結果一括 参照機能	・ 必要な機能等について検討してほしい。
11		帳票出力機能	・ 出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。
12	訪問・相 談・教育	訪問情報管理機能	・ 基本的には共通要件を参照することとしているが、成人保健独自の機能、 管理すべき項目等について検討してほしい。
13		健康相談情報管理 機能	
14		教育情報管理機能	

6－③母子保健の留意点1

○ 母子保健の各要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点	
1	妊産婦管理	妊娠届出情報管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。 ・オンライン申請実現にむけたマイナポータル（ぴったりサービス）との接続の利用についても必要な機能等について検討してほしい。 ・妊婦健診については、健診回数の拡張、健診費用助成についても必要な機能等について検討してほしい。 ・妊婦健診費用助成については、中核市以上に求められる要件であるため実装オプション機能としているが、問題無いか検討してほしい。 ・妊産婦歯科精密健診、妊婦精密健診、産婦健診、産婦精密健診については、実態調査結果よりシステム管理している自治体が少ないことから実装オプション機能としているが、問題無いか検討してほしい。 	
2		妊婦健診情報管理機能		
3		妊婦健診費用助成情報管理機能		
4		妊産婦歯科健診情報管理機能		
5		妊産婦歯科精密健診情報管理機能		
6		妊婦精密健診情報管理機能		
7		産婦健診情報管理機能		
8		産婦精密健診情報管理機能		
9		妊娠届出一覧管理機能		<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機能等について検討してほしい。 ・妊産婦歯科精密健診、妊婦精密健診、産婦健診、産婦精密健診に関する一覧管理機能については、実態調査結果よりシステム管理している自治体が少なく、データ数も少ないことから標準仕様に記載していない。必要有無等を検討してほしい。
10		妊婦健診一覧管理機能		
11		妊婦健診費用助成一覧管理機能		
12		妊産婦歯科健診情報一覧管理機能		

6－③母子保健の留意点2

○ 母子保健の各要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点
13	妊産婦管理	妊娠届出帳票出力機能	<ul style="list-style-type: none"> 出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。
14		妊婦健診帳票出力機能	
15		妊婦健診費用助成帳票出力機能	
16		産後ケア申請情報管理	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業については、実態調査結果よりシステム管理している自治体が少ないことから実装オプション機能としているが、問題無いか検討してほしい。
17		産後ケア帳票出力機能	<ul style="list-style-type: none"> 管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。国から示されている集計等が存在しないため、管理項目については精査が必要と思われる。 出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。
18		OCR取込機能	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能、登録方法等について検討してほしい
19	電子データ一括取込機能		

6－③母子保健の留意点3

○ 母子保健の各要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点	
20	乳幼児管理	出生時情報管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。 ・ 出生時情報管理機能について、関連情報の自動設定および管理について実装オプション機能としているが、問題無いか検討してほしい。 ・ 乳幼児健診対象者管理機能について、人口規模の多い自治体での要件となるため、実装オプション機能としているが、問題無いか検討してほしい。また、割り振り要件に過不足ないかご意見をいただきたい。 ・ 乳幼児健診情報管理機能について、自動計算項目は実装オプションとしているが問題無いか検討してほしい。 	
21		新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能		
22		乳幼児健診対象者管理機能		
23		乳幼児健診情報管理機能		
24		乳幼児精密健診情報管理機能		
25		未受診者勧奨管理機能		
26		出生時情報一覧管理機能		<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な機能等について検討してほしい。
27		新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能		
28		乳幼児健診一覧管理機能		
29	乳幼児精密健診一覧管理機能			
30	未受診者一覧管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。 		
31	乳幼児健診帳票出力機能			
32	未受診者帳票出力機能			
33	帳票出力機能			

6－③母子保健の留意点4

○ 母子保健の各要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点
34	乳幼児管理	OCR取込機能	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能、登録方法等について検討してほしい。
35		電子データ一括取込機能	
36	教育・相談・訪問・フォロー	訪問情報管理機能	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には共通要件を参照することとしているが、母子保健独自の機能、管理すべき項目等について検討してほしい。
37		相談情報管理機能	
38		教育情報管理機能	
39		帳票出力機能	
40	養育医療管理	申請情報管理機能	<ul style="list-style-type: none"> 管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。 実態調査結果ではシステム管理している自治体は多くない。実装必須機能とすべきか、実装オプション機能とすべきかを検討してほしい。
41		判定結果管理機能	
42		実施情報管理機能	
43		申請情報一覧管理機能	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能等について検討してほしい。
44		実施情報一覧管理機能	
45		帳票出力機能	<ul style="list-style-type: none"> 各種帳票を出力する機能となる。出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。

6－③予防接種の留意点

- 予防接種の各要件について、各機能に対する標準化検討事項（論点案）の留意点を踏まえて検討する。

No.	業務	機能	論点案の留意点
1	対象者管理	接種対象者抽出機能	抽出条件、出力仕様等について検討してほしい。
2		個別発行機能	管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。
3		帳票出力機能	出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。
4	接種情報管理	接種情報管理機能	管理すべき項目、登録方法等について検討してほしい。
5		接種結果一括参照機能	必要な機能等について検討してほしい。
6		接種結果提供機能	ワクチン接種記録システム（VRS）等へ接種結果を提供する機能を記載しているが、その他必要な機能等について検討してほしい。
7		帳票出力機能	出力対象とする帳票、出力仕様等について検討してほしい。
8		マスタ管理機能	管理すべき項目等について検討してほしい。